

未決事項の整理及び今後のスケジュール

1 未決事項

(1) 運賃関係

ア 運賃設定

⇒ 150円／180円／それ以外

イ 割引対象者

⇒ 高齢者／障がい者／子ども／それ以外

⇒ それぞれの年齢、等級等の線引きをどうするか

ウ 割引対象者の証明方法

⇒ 既存証明書の活用／独自証明書の発行

(2) 一般路線化関係

ア 一般路線化する方法

⇒ 完全な民間移譲／中間的な民間移譲

(3) 簡易的、合理的な路線変更関係

ア 取扱方法

⇒ 基準を作成し、基準内の変更については、市の裁量で行えるものとする／地域公共交通会議を定期的を開催し、軽微なものも諮る

2 新規事項

(1) 路線変更関係

ア 北山町循環（武蔵台1丁目）

⇒ 新規の路線変更案（後述）

イ 北山町循環（美好町2丁目）

⇒ 新規の停留所設置案（後述）

3 今回の会議での議論の範囲（事務局案）

(1) 検討事項

ア 運賃関係（1(1)ア～ウ）

イ 路線変更関係（2(1)ア、イ）

(2) 将来的な検討課題

ア 一般路線化関係（1(2)）

イ 簡易的、合理的な路線変更関係（1(3)）

(3) 将来的な検討課題とする理由

ア 一般路線化関係

一般路線化は単独で議論するには適さず、コミュニティバスと路線バスのすみわけも含めた、効率的なバス交通網の実現を考慮する必要があることから、具体的な議論は時期尚早と思われる。

今回の会議においては、コミュニティバスを一般路線化することにはあり得るとの見解を得たことで足り、以降は具体的な事案が顕在化した時点で議論すべきである。

イ 簡易的、合理的な路線変更関係

個別の事情が大きく異なる案件について、画一的に基準を定めることは困難であり、適切ではない。

今回の検討協議会で示されたとおり、今後は地域公共交通会議を定期的に行い、すべて諮るという方法をとる中で、迅速な対応が可能となる方法を事務局として検討していく。

4 今後のスケジュール

(1) 第2回検討会議

ア 開催日 平成27年8月20日(木)

イ 内容 運賃の改定及び路線変更について

(2) 第3回検討会議

ア 開催日 平成27年10月7日(水)

イ 内容 運賃の改定及び路線変更について

※ 路線変更についてはこの回までに協議を調える

(3) 第4回検討会議

ア 開催日 平成27年12月予定

イ 内容 運賃の改定について

(4) 第5回検討会議

ア 開催日 平成28年2月予定

イ 内容 運賃の改定について

(4) 第6回検討会議

ア 開催日 平成28年4月予定

イ 内容 総括